



ため、「障がい福祉のしおり」を発行するとともに、「石垣市障がい者基幹相談支援センター」の相談員を増員し、様々な相談に対応できるように関係機関と連携し、相談支援体制の充実強化に努めてまいります。

また、「第1期障害児福祉計画」がスタートする年度にあたり、障がい児支援を提供する体制の拡充や児童発達支援センターの設置等に向けた関係機関との協議の場を設置してまいります。

さらに、手話の普及により市民一人ひとりが生き活きと暮らせる地域社会の実現を目指し、「手話言語条例」の制定に取り組んでまいります。

医療の充実につきましては、新県立八重山病院開院による高気圧酸素治療装置の設置などに向け、更なる医療機能の充実及び地域医療体制づくりを、県と連携しながら取り組んでまいります。

健康保持増進事業につきましては、全ての市民が健康的な生活を送ることができるよう、各種検診受診率及び特定保健指導率の向上にむけた体制を強化してまいります。

発達の気になる子への支援につきましては、新たに臨床心理士を確保し、早期発見、早期支援体制の更なる充実に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、制度改正に伴い、平成30年度から財政運営を県が責任主体として担うこととなるため、県と連携し、国民健康保険制度の安定化と効率的な事業運営に努めてまいります。

地域の魅力あふれる「いしがき」

4. 活 力

本市のリーディング産業である観光振興につきましては、観光満足度を高め、観光地としての質の向上を図るために、受入基盤強化を図る必要があります。

受入基盤の強化につきましては、増加している外国人旅行者などの満足度向上とリピーター創出のため、多言語観光マップの更新と、引き続き市内在住の外国語を扱える人材の登録バンク化や外国人対応の受入人材育成講座を実施し、観光人材の確保を図ってまいります。

また、地元高校生等によるPRイベントの企画立案と観光パンフレット制作によるPR活動を行い、故郷への愛情を創出し、Uターン人材となるための観光教育プログラムの確立と観光人材の育成に取り組んでまいります。

本年2月、第1回インバウンド戦略会議を開催し、受入体制の課題や展望について、関係機関と意見交換を行いました。今後は、平成29年度に実施したインバウンド調査結果も踏まえ、インバウンド対応戦略を検討し、有効な観光施策を推進するとともに、観光需要の平準化と交流人口の拡大を目指してまいります。

観光は、交流という概念としてその比重が増しています。アジアゲートウェイの観光リゾート地として、引き続き、台湾、香港路線の活性化を図るPR事業を行うとともに、これらにつながる欧米圏なども視野にいたれた誘客プロモーションや着地型商品等の造成に積極的に取り組んでまいります。

現在、民間企業が事業主体となって、ゴルフ場を含むリゾート施設建設の計画が着実に進められております。本市といたしましても、関係法令に基づき、自然環境にも十分配慮しながら、その整備に向け必要な協力をしてまいります。

平成28年度から導入した地域おこし協力隊は、月桃を使った商品開発、北部地域活性化や新しい観光ツーリズムの開発など、様々な分野で活躍しております。

地域創生につきましては、新たに地域おこし協力隊を追加採用し、キャリア教育や地域の魅力を発見する教育を中心とした公営塾を開設し、時代の変化に対応できる人材の育成を支援してまいります。

移住・定住につきましては、平成29年度に導入した移住ポータルサイトや空き家バンクを促進し、石垣版CCRCの導入も視野に入れ、不足する専門分野の人材確保や人口減少地域のコミュニティ維持に向けた施策を進めてまいります。

北部地域の活性化につきましては、北部13公民館が参加し、石垣市北部農村集落活性化協議会で策定した「将来ビジョン」に、引き続き取り組んでまいります。

また、地域住民や観光客の交流の場として、小さな拠点整備事業補助金を活用し、明石地区公園売店を改修するとともに、北部地域の高齢者などの買い物支援のため、移動販売車を導入してまいります。

平成29年度に南(ばい)ぬ島石垣空港が税関空港に指定され、昨年12月には石垣島の特産品などを香港市場に向け、初輸出を行いました。

国際航空貨物の輸出につきましては、香港を